

令和6年度当初予算 債務負担行為に係る施工箇所等

(単位:千円)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
96	地方合同庁舎改修事業 (南部合同庁舎別館昇降機改修 工事)	令和6年度から 令和7年度まで	23,129	0	23,129	23,129	草津市草津三丁目	南部合同庁舎別館昇降機については老朽化が進み、規格部品が廃盤となっていることから、設計業務完了後直ちに実施する必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
97	建設業許可申請受付・公共工事 システムデータ入力等業務	令和6年度から 令和7年度まで	10,317	0	10,317	10,317	大津市京町四丁目	建設業許可ファイル閲覧申請受付業務、建設業法による許可申請受付・案内業務、経営事項審査申請受付準備業務、公共工事総合システムに関するデータ入力業務等を委託するものである。 年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
98	県市町入札参加資格審査等業務	令和6年度から 令和7年度まで	7,872	0	7,872	7,872	大津市京町四丁目	建設工事等入札参加有資格者名簿に掲載するための資格審査申請の受付、審査を委託するものである。 年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
99	道路管理者損害賠償責任保険	令和7年度	10,000	0	10,000	10,000	大津市京町四丁目	県管理道路に関する道路管理者損害賠償責任保険の加入について、年度当初から、年間を通じた保険契約が必要となることから、適正な入札執行を行うため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
100	土木積算支援ソフトウェアライセンス賃借	令和6年度から 令和7年度まで	2,904	0	2,904	2,904	大津市京町四丁目	入札の公平性、公正性を確保する上で極めて重要である工事の設計金額の算定にあたり、民間積算ソフトを導入して官積算額のチェックを行うものである。 工事発注については年間を通して行われることから、年度当初から本ソフトウェアを利用する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
101	道路交通調査 (高規格道路調査検討業務)	令和7年度	33,000	54,000	33,000	87,000	東近江市域～三重 県伊賀市域	名神名阪連絡道路は、滋賀県東近江市の名神高速道路八日市インターチェンジ付近から、三重県伊賀市の名阪国道上柘植インターチェンジ付近へ至る、調査中の高規格道路である。 本業務は、高速道路等との接続検討、整備効果分析等を行うものである。 これらの業務は、分割することが困難で、一定期間継続して実施が必要であり、年度をまたいだ期間設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
102	余呉湖周辺施設整備事業	令和7年度	38,015	13,241	38,015	51,256	長浜市木之本町飯 浦	本業務は、余呉湖周辺施設にトイレを整備するものである。 浄化槽工事は地下水位が低い時期に実施する必要があり、適正工期を確保すると令和7年度に及ぶ工期設定が必要になることから、債務負担行為により実施したい。
103	都市計画基礎調査業務	令和7年度	25,140	54,100	25,140	79,240	大津市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市	大津湖南都市計画区域(大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市)において、都市計画法第6条に基づきおおむね5年ごとに行う基礎調査である。都市計画区域が広大であるため、大規模な調査に時日を要する。適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
104	補助道路整備事業 (国道303号)	令和7年度	310,000	168,000	310,000	478,000	高島市今津町追分～今津町保坂 長浜市木之本町金居原～木之本町杉野 長浜市木之本町木之本 長浜市西浅井町岩熊	追分工区(高島市今津町追分～今津町保坂)は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。また、道路改良に先駆け河道の付替工を行うものである。 河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 金居原・杉野工区(長浜市木之本町金居原～木之本町杉野)は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。また、木之本工区(長浜市木之本町木之本)、岩熊工区(長浜市西浅井町岩熊)は、幅員狭小かつ歩道が未整備の区間があり、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
105	補助道路整備事業 (国道306号)	令和7年度	30,000	10,000	30,000	40,000	多賀町多賀～久徳	多賀工区は、通学生の安全を確保するため歩道の整備を実施するものである。 河川区域内における工事であり、施工時期が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
106	補助道路整備事業 (国道307号)	令和7年度	210,000	712,000	210,000	922,000	甲賀市信楽町長野～信楽町江田 甲賀市水口町水口～水口町秋葉	長野・江田工区(甲賀市信楽町長野～信楽町江田)は、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、円滑な交通を確保するためにバイパスを整備するものである。 工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 秋葉橋工区(甲賀市水口町水口～水口町秋葉)は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
107	補助道路整備事業 (国道365号)	令和7年度	80,000	50,000	80,000	130,000	米原市野一色	野一色工区では幅員狭小かつ歩道が未整備の区間があり、通学生の安全を確保するため、拡幅工事を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
108	補助道路整備事業 (国道367号)	令和7年度	100,000	130,000	100,000	230,000	高島市朽木大野	大野(桑野橋)工区は、線形不良かつ歩道が未整備の区間があるため、橋梁の架替および道路改良を行うものである。 河川区域内における工事のため施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
109	補助道路整備事業 (国道421号)	令和7年度	420,000	220,000	420,000	640,000	東近江市永源寺相谷町～佐目町 東近江市佐目町～萱尾町	相谷・佐目工区(東近江市永源寺相谷町～佐目町)および佐目萱尾工区(東近江市佐目町～萱尾町)は、山間部で幅員狭小、線形不良および異常気象時通行規制区間となっているため、改良整備を行うものである。 近接する発注済の工事の進度に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
110	補助道路整備事業 (国道477号)	令和7年度	340,000	251,000	340,000	591,000	守山市幸津川町～洲本町 竜王町山之上 東近江市下麻生町～市子沖町 大津市伊香立途中町	立田・洲本工区(守山市幸津川町～洲本町)は、幅員狭小かつ線形が不良なうえ大型車を含む交通量の増加等により交通障害となっていることから、円滑な交通を確保するためにバイパスを整備するものである。また、山之上工区(竜王町山之上)、下麻生・市子沖工区(東近江市下麻生町～市子沖町)は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 伊香立途中工区(大津市伊香立途中町)は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 河川区域内における道路拡幅工事となり、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
111	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	令和7年度	980,000	1,494,000	980,000	2,474,000	草津市岡本町～栗東市上砥山 栗東市上砥山～目川 近江八幡市西庄町 近江八幡市安土町 下豊浦～東近江市南須田町 草津市若草 米原市長沢	<p>馬場・上砥山工区(草津市岡本町～栗東市上砥山)は、工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p> <p>上砥山・目川工区(栗東市上砥山～目川)は、線形不良かつ歩道が未整備の区間があるため、拡幅工事を行うものである。また、西庄工区(近江八幡市西庄町)は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p> <p>安土工区(近江八幡市安土町下豊浦～東近江市南須田町)は、業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p> <p>若草工区(草津市若草)は、通学生の安全を確保するため、横断歩道橋の整備を実施するものである。</p> <p>学校の長期休暇期間での施工となるため、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p> <p>ビワイチ工区(米原市長沢)は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。</p> <p>サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p>
112	補助道路整備事業 (栗東信楽線)	令和7年度から 令和8年度まで	350,000	140,000	350,000	490,000	栗東市林～六地藏	<p>林・六地藏工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。</p> <p>田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p>
113	補助道路整備事業 (彦根八日市甲西線)	令和7年度	30,000	20,000	30,000	50,000	愛荘町安孫子	<p>安孫子工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。</p> <p>河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
114	補助道路整備事業 (近江八幡電王線)	令和7年度	70,000	120,000	70,000	190,000	近江八幡市千僧供町～倉橋部町	千僧供・倉橋部工区は、幅員狭小かつ歩道が未整備の区間があり、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
115	補助道路整備事業 (多賀醒井線)	令和7年度	20,000	80,000	20,000	100,000	多賀町久徳～河内	久徳・河内工区は、落石による通行止め等が発生しているため、落石対策を実施するものである。また、幅員狭小の区間があるため、現道拡幅の整備を行うものである。 冬の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
116	補助道路整備事業 (大津草津線)	令和7年度	50,000	50,000	50,000	100,000	草津市矢橋町	矢橋中央工区は、幅員狭小かつ歩道が未整備の区間があり、通学生の安全を確保するため、歩道の整備および交差点改良を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
117	補助道路整備事業 (愛知川彦根線)	令和7年度	100,000	80,000	100,000	180,000	彦根市稲枝町～彦富町	稲枝・彦富工区は、未整備となっている区間の道路整備およびJRアンダーパスの側道を整備するものである。 当工区は沿道民地の家屋建設に伴う上下水道工事後の着工となることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
118	補助道路整備事業 (小浜朽木高島線)	令和7年度	50,000	50,000	50,000	100,000	高島市安曇川町常磐木	庄塚工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 田畑部と隣接する工区であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
119	補助道路整備事業 (甲賀土山線)	令和7年度	40,000	10,000	40,000	50,000	甲賀市甲賀町岩室	岩室工区は、電線共同溝の整備を行うものである。 近接する発注済の工事の進度に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
120	補助道路整備事業 (彦根近江八幡線)	令和7年度	250,000	60,000	250,000	310,000	近江八幡市白王町 彦根市柳川町	ピワイチ工区は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行うものである。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
121	補助道路整備事業 (湖東愛知川線)	令和7年度	20,000	25,000	20,000	45,000	愛荘町市～沓掛	市・沓掛工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
122	補助道路整備事業 (山東本巣線)	令和7年度	130,000	20,000	130,000	150,000	米原市甲津原	甲津原工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
123	補助道路整備事業 (土山蒲生近江八幡線)	令和7年度	110,000	93,000	110,000	203,000	甲賀市土山町頓宮 日野町鎌掛 東近江市市子沖町 ～合戸町	頓宮工区(甲賀市土山町頓宮)および鎌掛工区(日野町鎌掛)は幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。また、市子沖・合戸工区(東近江市市子沖町～合戸町)は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
124	補助道路整備事業 (草津守山線)	令和7年度	100,000	80,000	100,000	180,000	守山市播磨田町	播磨田工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
125	補助道路整備事業 (木之本長浜線)	令和7年度	30,000	30,000	30,000	60,000	長浜市森町～祇園町	森・祇園工区は、人家や事業所が連坦する地域において幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
126	補助道路整備事業 (伊香立浜大津線)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	50,000	200,000	250,000	大津市仰木四丁目～坂本八丁目	千野・坂本工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 近接する発注済の工事の進捗に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
127	補助道路整備事業 (近江八幡守山線)	令和7年度	500,000	1,100,000	500,000	1,600,000	守山市川田町～野洲市比江	大津湖南幹線工区は、県南部地域の渋滞の解消と沿線の発展を目標に、近江八幡守山線のバイパスとして大津湖南幹線の整備を行うものである。 工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
128	補助道路整備事業 (甲南阿山伊賀線)	令和7年度	30,000	120,000	30,000	150,000	甲賀市甲南町野田	新治南工区は、甲賀市甲南町東部地域から新名神信楽甲南インターチェンジへのアクセス強化および災害時の代替道路として整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
129	補助道路整備事業 (東湯舟甲賀線)	令和7年度	50,000	150,000	50,000	200,000	甲賀市甲賀町高嶺～甲賀町和田	高嶺・和田工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
130	補助道路整備事業 (栗見八日市線)	令和7年度	160,000	31,000	160,000	191,000	東近江市乙女浜町 東近江市建部日吉町	乙女浜工区(東近江市乙女浜町)、建部日吉工区(東近江市建部日吉町)は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
131	補助道路整備事業 (南郷桐生草津線)	令和7年度	150,000	70,000	150,000	220,000	大津市稲津四丁目 ～里四丁目 大津市里一丁目～ 枝三丁目	里工区(大津市稲津四丁目～里四丁目)、里・枝工区(大津市里一丁目～枝三丁目)は、幅員狭小かつ歩道が未整備の区間があり、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
132	補助道路整備事業 (赤野井守山線)	令和7年度	200,000	130,000	200,000	330,000	守山市赤野井町	赤野井工区、赤野井西工区は、浜街道からさざなみ街道にかけての現道が幅員狭小で、歩道も未整備であるため、路肩の拡幅および交差点の改良を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
133	補助道路整備事業 (幸津川服部線)	令和7年度から 令和8年度まで	260,000	95,000	260,000	355,000	守山市幸津川町	稲荷大橋工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備および既設橋梁の耐震補強工事を実施するものである。 野洲川を渡河する橋の補強を実施するものであるが、河川区域内における工事のため施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
134	補助道路整備事業 (木部野洲線)	令和7年度	100,000	80,000	100,000	180,000	野洲市久野部	久野部工区は小学校の通学路となっているが、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、通学生の安全を確保するため、拡幅および線形改良整備を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
135	補助道路整備事業 (小口川守線)	令和7年度	10,000	5,000	10,000	15,000	竜王町小口	小口工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 詳細設計の実施にあたって、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
136	補助道路整備事業 (下羽田市辺線)	令和7年度	40,000	40,000	40,000	80,000	東近江市上平木町 ～柏木町	上平木・柏木工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
137	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	令和7年度から 令和8年度まで	1,650,000	550,000	1,650,000	2,200,000	東近江市神郷町～ 愛荘町川原	神郷・川原工区は、慢性的に渋滞が発生する国道8号の交通量の分散を目的に、愛知川を渡河する橋梁を含む約2.0kmの整備を行うものである。 工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
138	補助道路整備事業 (八日市五個荘線)	令和7年度	80,000	71,000	80,000	151,000	東近江市建部日吉 町	建部日吉工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
139	補助道路整備事業 (湖東彦根線)	令和7年度	30,000	20,000	30,000	50,000	愛荘町愛知川～川 原	愛知川・長野工区は、国道8号御幸橋交差点の県道接続による改良工事を実施するものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があり、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
140	補助道路整備事業 (北落豊郷線)	令和7年度	50,000	10,000	50,000	60,000	豊郷町吉田～八町	目加田工区は、県道北落豊郷線と県道松尾寺豊郷線とを結ぶバイパス整備を行い、国道8号から湖東三山スマートインターチェンジまでの円滑な交通を確保するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
141	補助道路整備事業 (佐目敏満寺線)	令和7年度	20,000	60,000	20,000	80,000	多賀町敏満寺	多賀SIC工区は、多賀スマートインターチェンジ(SIC)(上り)へのアクセス道路として、バイパス整備を行うものである。 近接する発注済の工事の進捗に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
142	補助道路整備事業 (加田田村線)	令和7年度	30,000	5,000	30,000	35,000	長浜市加田町	加田工区は、神田スマートインターチェンジの一次アクセス道路として、国道8号から神田スマートインターチェンジを接続するもので、現道は幅員狭小区間があるため、道路の改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
143	補助道路整備事業 (大野木志賀谷長浜線)	令和7年度	150,000	110,000	150,000	260,000	長浜市本庄町 長浜市鳥羽上町	本庄工区(長浜市本庄町)、鳥羽上工区(長浜市鳥羽上町)は、幅員狭小区間があるため、道路拡幅工事を行うものである。 本庄工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 鳥羽上工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
144	補助道路整備事業 (大鹿寺倉線)	令和7年度	130,000	20,000	130,000	150,000	米原市山室	山室工区は、縦断勾配が急勾配であり冬期の車両通行に支障を来しているため、必要な箇所を整備することにより、交通の安全を確保するものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
145	補助道路整備事業 (丁野虎姫長浜線)	令和7年度	40,000	90,000	40,000	130,000	長浜市下之郷町～ 神照町	北新町工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
146	補助道路整備事業 (郷野湖北線)	令和7年度	20,000	20,000	20,000	40,000	長浜市湖北町伊部 ～湖北町留目	伊部・留目工区は、人家が連坦する地域において幅員狭小区間があるため、拡幅工事を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
147	補助道路整備事業 (杉本余呉線)	令和7年度から 令和10年度まで	9,400,000	409,000	9,400,000	9,809,000	長浜市木之本町杉 本～余呉町上丹生	杉本・上丹生工区は、現道が幅員狭小であり毎年冬期通行止めを行っているため、通年通行可能な道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
148	補助道路整備事業 (中河内木之本線)	令和7年度	40,000	26,000	40,000	66,000	長浜市木之本町川合	川合工区は、幅員狭小であり、車両の離合が困難な区間があることから、拡幅工事を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
149	補助道路整備事業 (北船木勝野線)	令和7年度	100,000	40,000	100,000	140,000	高島市安曇川町北船木	ピワイチ工区は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
150	補助道路整備事業 (五個荘八日市線)	令和7年度	80,000	140,000	80,000	220,000	東近江市五個荘奥町～建部北町	愛知川左岸工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、現道拡幅および線形改良整備を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
151	補助道路整備事業 (彦根米原線)	令和7年度	100,000	20,000	100,000	120,000	彦根市松原町	松原工区は、電線共同溝の整備を行うものである。 近接する発注済の工事の進度に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
152	補助道路整備事業 (湖北長浜線)	令和7年度	200,000	150,000	200,000	350,000	長浜市大浜町	ピワイチ工区は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
153	補助道路整備事業 (木之本高月線)	令和7年度	100,000	20,000	100,000	120,000	長浜市高月町雨森～高月町馬上	雨森・馬上工区は、幅員狭小であり、車両の離合が困難な区間があることから、拡幅工事を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
154	補助道路整備事業 (甲賀土山インター線)	令和7年度	35,000	5,000	35,000	40,000	甲賀市甲賀町岩室	岩室工区は、緊急輸送道路であり、防災を目的とした無電柱化事業を実施するものである。 近接する発注済の工事の進度に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
155	補助道路整備事業 (間田長浜線)	令和7年度	40,000	30,000	40,000	70,000	米原市市場～天満	本市場工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
156	補助道路整備事業 (安食西八目線)	令和7年度	50,000	80,000	50,000	130,000	豊郷町安食西	安食西工区は、国道8号、国道307号、大津能登川長浜線へのアクセス道路として、バイパス整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
157	補助道路整備事業 (長浜近江線)	令和7年度	60,000	9,000	60,000	69,000	米原市宇賀野	宇賀野工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を実施するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
158	補助道路整備事業 (高島大津線)	令和7年度	50,000	20,000	50,000	70,000	大津市下阪本	ビワイチ工区は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
159	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	令和7年度	260,000	320,000	260,000	580,000	草津市下物町 野洲市吉川 草津市北山田町 近江八幡市野村町	道の駅草津工区(草津市下物町)は、施設の機能や魅力の向上を図り、今後の地方創出の拠点形成を目指すため、草津市によりノーベーション構想が策定されており、県が道路管理者として協力し、駐車場の拡大等を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 ビワイチ工区(野洲市吉川、草津市北山田町、近江八幡市野村町)は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
160	補助道路整備事業 (甲賀阿山線)	令和7年度	50,000	116,100	50,000	166,100	甲賀市甲賀町滝～ 甲南町野川	池田・野川工区は、甲賀市甲南町東部地域と新名神信楽甲南インターチェンジとのアクセス強化および災害時の代替道路として整備するものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
161	補助道路整備事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和7年度	150,000	150,000	150,000	300,000	高島市朽木地子原	地子原工区は、中山間地域において唯一の道路となっているが、幅員狭小かつ線形不良の区間であり、一般車両の離合が困難であることから、道路整備を行うものである。 事業効果の早期発現のために工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
162	補助道路整備事業 (宇治田原大石東線)	令和7年度	150,000	70,000	150,000	220,000	大津市大石龍門町 大津市大石小田原 二丁目	龍門(新名神大津SIC)工区(大津市大石龍門町)は、京都と滋賀を結ぶ道路としての役割があるが、幅員狭小かつ大型車が非常に多いため、拡幅工事を行うものである。 近接する発注済の工事の進捗に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 小田原工区(大津市大石小田原二丁目)は、幅員狭小の区間があるため、拡幅工事を行うものである。 用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
163	補助道路修繕事業 (国道303号)	令和7年度	150,000	260,000	150,000	410,000	長浜市木之本町川合 長浜市木之本町金居原 長浜市木之本町千田	新川合橋工区(長浜市木之本町川合)は、橋梁の耐震化を行うものである。また、ナバ谷橋工区、須亦橋工区(長浜市木之本町金居原)、無名橋303-7工区(長浜市木之本町千田)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。 金居原トンネル工区(長浜市木之本町金居原)は、トンネルの修繕を行うものである。岐阜県方面に通ずる国道のトンネルであり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
164	補助道路修繕事業 (国道306号)	令和7年度から 令和8年度まで	1,260,000	310,000	1,260,000	1,570,000	多賀町大君ヶ畑 多賀町久徳	大君ヶ畑工区(多賀町大君ヶ畑)は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 前谷橋工区(多賀町大君ヶ畑)、久徳橋側道橋工区、無名橋8号工区(多賀町久徳)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
165	補助道路修繕事業 (国道307号)	令和7年度	70,000	90,000	70,000	160,000	東近江市平柳町 日野町安部居 愛荘町上蚊野	北川橋工区(東近江市平柳町)、野川橋側道橋工区(日野町安部居)、上宇曾川橋工区(愛荘町上蚊野)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
166	補助道路修繕事業 (国道365号)	令和7年度	258,000	208,000	258,000	466,000	長浜市内保町 長浜市余呉町中河内 長浜市余呉町柳ヶ瀬 長浜市野村町	草野川橋工区(長浜市内保町)、五位谷橋工区、長尾崎橋工区、カラカサ谷橋工区、キワガ谷橋工区(長浜市余呉町中河内)、雁ヶ谷橋工区(長浜市余呉町柳ヶ瀬)は、橋梁の修繕を行うものである。また、野村橋工区(長浜市野村町)は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
167	補助道路修繕事業 (国道367号)	令和7年度	80,000	70,000	80,000	150,000	大津市葛川坂下町	平橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。また、壽満平橋工区は、橋梁の耐震化を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
168	補助道路修繕事業 (国道421号)	令和7年度	50,000	60,000	50,000	110,000	東近江市山上町 東近江市黄和田町	新和南橋工区(東近江市山上町)、不老橋工区(東近江市黄和田町)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
169	補助道路修繕事業 (国道477号)	令和7年度	220,000	125,000	220,000	345,000	大津市伊香立途中町 守山市小浜町～幸津川町 野洲市野田 竜王町岡屋	伊香立途中工区(大津市伊香立途中町)は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 幸浜大橋工区(守山市小浜町～幸津川町)、野田橋工区(野洲市野田)は、橋梁の耐震化を行うものである。また、祖父川大橋工区(竜王町岡屋)は、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
170	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	令和7年度	195,000	175,000	195,000	370,000	大津市唐橋町 近江八幡市小船木町 野洲市野洲 野洲市久野部	瀬田唐橋工区(大津市唐橋町)、小舟木橋工区(近江八幡市小船木町)は、橋梁の修繕を行うものである。また、近江富士大橋工区(野洲市野洲)は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 久野部横断歩道橋工区(野洲市久野部)は、横断歩道橋の修繕工事を行うものである。道路を跨ぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
171	補助道路修繕事業 (彦根八日市甲西線)	令和7年度	60,000	60,000	60,000	120,000	湖南市梅影町 愛荘町島川	茶釜川橋工区(湖南市梅影町)、春日橋工区(愛荘町島川)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
172	補助道路修繕事業 (多賀醒井線)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	米原市上丹生	総谷川橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
173	補助道路修繕事業 (大津草津線)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	草津市矢橋町	新十禅寺川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
174	補助道路修繕事業 (小浜朽木高島線)	令和7年度	350,000	70,000	350,000	420,000	高島市朽木荒川 高島市朽木麻生	宮ノ越橋工区(高島市朽木荒川)、足谷橋工区、大島工区(高島市朽木麻生)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
175	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	令和7年度	360,000	130,000	360,000	490,000	東近江市栗見出在家町 彦根市八坂町 彦根市柳川町	愛知川橋工区(東近江市栗見出在家町)、犬上川橋工区(彦根市八坂町)は、橋梁の耐震化を行うものである。また、新柳川橋工区(彦根市柳川町)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
176	補助道路修繕事業 (大津守山近江八幡線)	令和7年度	295,000	110,000	295,000	405,000	近江八幡市西庄町 近江八幡市長命寺町 近江八幡市牧町	金田跨線橋工区(近江八幡市西庄町)は、橋梁の修繕を行うものである。JR琵琶湖線の線路を跨いでおり、施工が鉄道施設に影響のない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 長命寺橋工区(近江八幡市長命寺町)、牧の橋工区(近江八幡市牧町)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
177	補助道路修繕事業 (下鴨大津線)	令和7年度	20,000	15,000	20,000	35,000	大津市山中町他	山中・比叡平工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
178	補助道路修繕事業 (西浅井余呉線)	令和7年度	20,000	27,000	20,000	47,000	長浜市余呉町下余呉 長浜市西浅井町祝山	羽衣橋工区、余呉橋側道橋工区(長浜市余呉町下余呉)、大坪川橋工区(長浜市西浅井町祝山)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
179	補助道路修繕事業 (多賀永源寺線)	令和7年度	40,000	10,000	40,000	50,000	東近江市政所町	政所工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
180	補助道路修繕事業 (山東本巢線)	令和7年度	100,000	10,000	100,000	110,000	米原市曲谷～甲津原	甲津原工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
181	補助道路修繕事業 (草津守山線)	令和7年度	50,000	50,000	50,000	100,000	草津市御倉町	新草津川大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
182	補助道路修繕事業 (伊香立浜大津線)	令和7年度	40,000	50,000	40,000	90,000	大津市仰木四丁目 他 大津市坂本一丁目 他	地頭橋工区(大津市仰木四丁目他)、四ツ谷川橋工区、四ツ谷川橋(歩道橋)工区(大津市坂本一丁目他)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
183	補助道路修繕事業 (近江八幡守山線)	令和7年度	240,000	100,000	240,000	340,000	守山市新庄町 野洲市小南～高木	新庄大橋工区(守山市新庄町)は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。また、光善寺川橋工区(野洲市小南～高木)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
184	補助道路修繕事業 (石部草津線)	令和7年度	15,000	50,000	15,000	65,000	草津市山寺町	久邇宮橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
185	補助道路修繕事業 (守山中主線)	令和7年度	100,000	70,000	100,000	170,000	守山市川田町	川田大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
186	補助道路修繕事業 (幸津川服部線)	令和7年度	100,000	40,000	100,000	140,000	守山市幸津川町	稲荷大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
187	補助道路修繕事業 (相谷原杣線)	令和7年度	50,000	30,000	50,000	80,000	東近江市山上町	紅葉橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
188	補助道路修繕事業 (安土西生来線)	令和7年度	100,000	20,000	100,000	120,000	近江八幡市安土町 上豊浦他	上豊浦跨線橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。JR琵琶湖線を跨いでおり、施工が鉄道施設に影響のない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
189	補助道路修繕事業 (佐生今線)	令和7年度	30,000	10,000	30,000	40,000	東近江市佐生町	参宮橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
190	補助道路修繕事業 (雨降野今在家八日市線)	令和7年度	20,000	20,000	20,000	40,000	愛荘町竹原	竹原橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
191	補助道路修繕事業 (横溝秦荘線)	令和7年度	30,000	20,000	30,000	50,000	愛荘町軽野	昭和橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
192	補助道路修繕事業 (大鹿寺倉線)	令和7年度	40,000	30,000	40,000	70,000	米原市能登瀬他	息長橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
193	補助道路修繕事業 (川道唐国線)	令和7年度	80,000	30,000	80,000	110,000	長浜市川道町他	野寺橋工区、野寺橋側道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
194	補助道路修繕事業 (香花寺曾根線)	令和7年度	70,000	80,000	70,000	150,000	長浜市難波町 長浜市落合町	難波橋工区(長浜市難波町)は、橋梁の修繕を行うものである。また、弓削橋工区(長浜市落合町)は、橋梁の耐震化を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
195	補助道路修繕事業 (佐野長浜線)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市今町	今村橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
196	補助道路修繕事業 (川合千田線)	令和7年度	100,000	30,000	100,000	130,000	長浜市木之本町石道他	井明神橋工区は、橋梁の耐震化を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
197	補助道路修繕事業 (中河内木之本線)	令和7年度	110,000	67,000	110,000	177,000	長浜市木之本町川合他 長浜市余呉町中河内 長浜市余呉町上丹生 長浜市余呉町菅並	川合工区(長浜市木之本町川合他)は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。 角鹿橋工区(長浜市余呉町中河内)、野神橋工区、東吉ノ辺橋工区、西吉ノ辺橋工区、無名橋285-13工区、無名橋285-14工区(長浜市余呉町上丹生)、中川原橋工区(長浜市余呉町菅並)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
198	補助道路修繕事業 (安曇川高島線)	令和7年度	100,000	20,000	100,000	120,000	高島市武曾横山他	万年橋歩道橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
199	補助道路修繕事業 (北船木勝野線)	令和7年度	140,000	50,000	140,000	190,000	高島市安曇川町北船木	船木大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
200	補助道路修繕事業 (荒川蓬萊線)	令和7年度	20,000	10,000	20,000	30,000	大津市八屋戸 大津市木戸	八屋戸浜橋工区(大津市八屋戸)、無名橋2号工区(大津市木戸)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
201	補助道路修繕事業 (彦根米原線)	令和7年度	20,000	70,000	20,000	90,000	米原市米原	米原跨線橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。東海道新幹線の線路を跨いでおり、鉄道運行時間外の限られた時間帯で修繕を進めていく必要がある。 また、鉄道各社との協議で複数年の工期設定を必要とし、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
202	補助道路修繕事業 (安養寺虎姫線)	令和7年度	65,000	15,000	65,000	80,000	長浜市湖北町賀	賀村橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
203	補助道路修繕事業 (鮎河猪ノ鼻線)	令和7年度	30,000	30,000	30,000	60,000	甲賀市土山町猪鼻	山中川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
204	補助道路修繕事業 (伊部近江線)	令和7年度	40,000	40,000	40,000	80,000	長浜市国友町	国友橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
205	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎塩津線)	令和7年度	200,000	50,000	200,000	250,000	長浜市西浅井町月出	月出工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
206	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎大浦線)	令和7年度	420,000	50,000	420,000	470,000	長浜市西浅井町菅浦	菅浦工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
207	補助道路修繕事業 (白谷野口線)	令和7年度	100,000	30,000	100,000	130,000	高島市マキノ町在原	在原工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
208	補助道路修繕事業 (長浜近江線)	令和7年度	15,000	15,000	15,000	30,000	米原市長沢	土川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
209	補助道路修繕事業 (西浅井マキノ線)	令和7年度	150,000	50,000	150,000	200,000	高島市マキノ町海津	海津工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
210	補助道路修繕事業 (高島大津線)	令和7年度	70,000	50,000	70,000	120,000	大津市観音寺 大津市雄琴二丁目 他 大津市木の岡町	尾花川橋工区(大津市観音寺)、雄琴川橋工区(大津市雄琴二丁目他)、新大宮川橋工区(大津市木の岡町)は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
211	補助道路修繕事業 (近江八幡大津線)	令和7年度	70,000	20,000	70,000	90,000	守山市小浜町～幸津川町	中洲大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
212	補助道路修繕事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和7年度	190,000	30,000	190,000	220,000	高島市朽木古谷 高島市朽木雲洞谷	上頃橋工区(高島市朽木古谷)、家一橋工区(高島市朽木雲洞谷)は、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
213	補助道路修繕事業 (橋りょう点検業務)	令和7年度から 令和10年度まで	405,000	90,000	405,000	495,000	県内一円	JR西日本の線路にかかる跨線橋である木之本大橋他21橋梁について、JR西日本への施工委託により法定点検を実施するものである。 次年度以降の点検実施に関する協議により、JR西日本から5か年分の一括基本協定を基に、計画的かつ効率的に点検に係る準備を行い、年度協定の締結後、速やかに点検を実施していきたいとの申し出があった。 跨線橋の損傷等は鉄道運行等に多大な影響を及ぼす可能性があり、道路管理者として、健全性を速やかに把握することが必要となることから、5か年の一括基本協定の締結を債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
214	補助雪寒対策事業 (西浅井余呉線)	令和7年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市余呉町川並	川並工区は消雪施設を更新する工事であり、令和7年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和6年度に工事に着手する必要がある。そのため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
215	補助雪寒対策事業 (高山長浜線)	令和7年度	100,000	30,000	100,000	130,000	長浜市徳山町他	徳山町工区は消雪施設を更新する工事であり、令和7年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和6年度に工事に着手する必要がある。そのため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
216	補助雪寒対策事業 (井口高月線)	令和7年度	100,000	10,000	100,000	110,000	長浜市高月町落川	落川・渡岸寺工区は消雪施設を更新する工事であり、令和7年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和6年度に工事に着手する必要がある。そのため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
217	補助雪寒対策事業 (高島大津線)	令和7年度	50,000	30,000	50,000	80,000	高島市安曇川町西万木	西万木工区は消雪施設を更新する工事であり、令和7年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和6年度に工事に着手する必要がある。そのため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
218	雪寒機械整備	令和7年度	102,000	30,000	102,000	132,000	大津市京町四丁目	冬期の道路凍結、積雪に対処するため、道路除雪車等の雪寒機械を購入し、道路の安全通行を確保するものである。 令和7年度の冬期降雪時期までに雪寒機械の整備を完了するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
219	単独道路改築事業 (国道307号)	令和7年度	40,000	72,200	40,000	112,200	甲賀市信楽町長野 東近江市平柳町	長野・江田工区(甲賀市信楽町長野)および平柳工区(東近江市平柳町)は、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、円滑な交通を確保するためにバイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
220	単独道路改築事業 (国道365号)	令和7年度	30,000	20,000	30,000	50,000	長浜市野村町 米原市野一色	野村工区(長浜市野村町)は、橋梁の修繕工事を行うものである。 河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 野一色工区(米原市野一色)は、幅員狭小かつ歩道が未整備の区間があり、通学生の安全を確保するため歩道の整備を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
221	単独道路改築事業 (国道421号)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	東近江市永源寺相谷町～佐目町 東近江市佐目町～萱尾町	相谷・佐目工区(東近江市永源寺相谷町～佐目町)および佐目萱尾工区(東近江市佐目町～萱尾町)は、山間部で幅員狭小、線形不良および異常気象時通行規制区間となっているため、改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
222	単独道路改築事業 (国道477号)	令和7年度	42,000	45,000	42,000	87,000	守山市幸津川町～洲本町 東近江市下麻生町～市子沖町	立田・洲本工区(守山市幸津川町～洲本町)は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 下麻生・市子沖工区(東近江市下麻生町～市子沖町)は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
223	単独道路改築事業 (大津能登川長浜線)	令和7年度	80,000	110,000	80,000	190,000	大津市瀬田大江町～瀬田月輪町 近江八幡市安土町下豊浦	瀬田月輪工区(大津市瀬田大江町～瀬田月輪町)は、渋滞が頻発しているため、交差点改良を行うものである。また、安土工区(近江八幡市安土町下豊浦)は、現道の狭小区間や歩道の未整備区間を解消するためのバイパス道路整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
224	単独道路改築事業 (栗東信楽線)	令和7年度	30,000	40,000	30,000	70,000	栗東市林～六地藏	林・六地藏工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
225	単独道路改築事業 (大津信楽線)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	大津市堂一丁目	堂工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
226	単独道路改築事業 (竜王石部線)	令和7年度	20,000	63,000	20,000	83,000	湖南市菩提寺～石部北一丁目	菩提寺・石部工区は、幅員狭小の区間があり、円滑な交通を確保するためにバイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
227	単独道路改築事業 (大津守山近江八幡線)	令和7年度	40,000	55,000	40,000	95,000	守山市森川原町 近江八幡市野村町	森川原工区(守山市森川原町)は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 当工区の水路は、農業用水路も兼ねており農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。 野村(中部湖東幹線)工区(近江八幡市野村町)は、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、円滑な交通を確保するためにバイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
228	単独道路改築事業 (山東本巢線)	令和7年度	10,000	5,000	10,000	15,000	米原市甲津原	甲津原工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
229	単独道路改築事業 (土山蒲生近江八幡線)	令和7年度	20,000	40,000	20,000	60,000	東近江市中羽田町	羽田バイパス工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
230	単独道路改築事業 (平野草津線)	令和7年度	80,000	105,000	80,000	185,000	大津市平野二丁目 草津市笠山七丁目 ～南笠東二丁目	平野工区(大津市平野二丁目)は、幅員狭小かつ歩道が未整備の区間があり、通行の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 また、平野・笠山工区(草津市笠山七丁目～南笠東二丁目)は交通集中による渋滞が発生している状況にあるため、バイパス道路を整備することにより、市街地域の渋滞回避および安全性の向上を確保するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
231	単独道路改築事業 (伊香立浜大津線)	令和7年度	10,000	5,000	10,000	15,000	大津市仰木四丁目 ～坂本八丁目	仰木工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
232	単独道路改築事業 (近江八幡守山線)	令和7年度	13,000	12,000	13,000	25,000	近江八幡市若宮町	若宮工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
233	単独道路改築事業 (下笠大路井線)	令和7年度	30,000	30,000	30,000	60,000	草津市大路一丁目 ～野村三丁目	大路・野村工区は、幅員狭小の区間があるため、道路拡幅整備を行うものである。 先行工事に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
234	単独道路改築事業 (赤野井守山線)	令和7年度	60,000	20,000	60,000	80,000	守山市赤野井町	赤野井工区は、浜街道からさざなみ街道にかけての現道が幅員狭小で、歩道も未整備であるため、路肩拡幅および交差点改良を行うものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
235	単独道路改築事業 (下羽田市辺線)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	東近江市上平木町 ～柏木町	上平木・柏木工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
236	単独道路改築事業 (佐生今線)	令和7年度	40,000	60,000	40,000	100,000	東近江市神郷町～ 五個荘川並町	神郷・川並工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、円滑な交通を確保するために道路整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
237	単独道路改築事業 (目加田湖東線)	令和7年度	40,000	30,000	40,000	70,000	愛荘町目加田～豊 郷町吉田	目加田・吉田工区は、目加田南交差点においてラウンドアバウトを整備し、交通安全対策を講じるものである。 田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
238	単独道路改築事業 (朝妻筑摩近江線)	令和7年度	15,000	5,000	15,000	20,000	米原市飯	飯工区は通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
239	単独道路改築事業 (加田田村線)	令和7年度	10,000	15,000	10,000	25,000	長浜市加田町	加田工区は、神田スマートインターチェンジの一次アクセス道路として、国道8号と神田スマートインターチェンジを接続するものである。現道は幅員狭小区間があるため、道路の改良整備を行うものである。事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
240	単独道路改築事業 (大野木志賀谷長浜線)	令和7年度	15,000	10,000	15,000	25,000	米原市長岡	長岡工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、道路整備をするものである。近接する発注済の工事の進捗に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
241	単独道路改築事業 (大鹿寺倉線)	令和7年度	20,000	10,000	20,000	30,000	米原市多和田	多和田工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
242	単独道路改築事業 (香花寺曾根線)	令和7年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市曾根町	曾根工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
243	単独道路改築事業 (丁野虎姫長浜線)	令和7年度	15,000	10,000	15,000	25,000	長浜市大井町	大井工区は旧橋撤去事業に伴う道路改良工事を行うものである。近接する発注済の工事の進捗に合わせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
244	単独道路改築事業 (郷野湖北線)	令和7年度	10,000	5,000	10,000	15,000	長浜市湖北町伊部 ～湖北町留目	伊部・留目工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
245	単独道路改築事業 (東野虎姫線)	令和7年度	15,000	5,000	15,000	20,000	長浜市酢	酢工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
246	単独道路改築事業 (杉本余呉線)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市木之本町杉本～余呉町上丹生	杉本・上丹生工区は、現道が幅員狭小であり毎年冬期通行止めを行っているため、通年通行可能な道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
247	単独道路改築事業 (中里山上日野線)	令和7年度	10,000	12,000	10,000	22,000	東近江市愛東外町～永源寺高野町	外・高野工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
248	単独道路改築事業 (間田長浜線)	令和7年度	10,000	5,000	10,000	15,000	米原市市場～天満	本市場工区は、通学生の安全を確保するため、歩道の整備を行うものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
249	単独道路改築事業 (菖蒲線)	令和7年度	30,000	20,000	30,000	50,000	野洲市堤	堤工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
250	単独道路改築事業 (西明寺安部居線)	令和7年度	20,000	30,000	20,000	50,000	日野町安部居	安部居工区は、幅員狭小かつ線形不良な区間があり、円滑な交通を確保するために、バイパスを整備するものである。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
251	単独道路改築事業 (道路網検討業務)	令和7年度	15,000	25,000	15,000	40,000	県内一円	今後の道路ネットワークやまちづくりに必要とされる路線について、整備効果や事業の必要性等を整理するため調査を行うものである。業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
252	受託道路事業 (大津能登川長浜線)	令和7年度	5,000	10,000	5,000	15,000	草津市岡本町～栗東市上砥山	馬場・上砥山工区は、国との協定により受託するものである。事業効果の早期発現のために工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要となる。また、終点部の交差点改良は国事業である栗東水口道路整備事業と一体施工する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。
253	受託道路事業 (大津守山近江八幡線)	令和7年度	15,600	14,400	15,600	30,000	近江八幡市長命寺町	長命寺橋工区は、独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所より、修繕の一部を受託し、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されることため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
254	受託道路事業 (平野草津線)	令和7年度	50,000	100,000	50,000	150,000	草津市笠山～南笠東	平野・笠山工区は、草津市との協定により計画検討業務を受託するものである。拠点間ネットワークとして草津市道路事業と一体的に計画検討を実施する必要があること、早期事業着手を目指す必要があることから、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
255	受託道路事業 (近江八幡大津線)	令和7年度	2,000	2,000	2,000	4,000	守山市小浜町	中洲大橋工区は、独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所より修繕の一部を受託し、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内における工事であり、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
256	受託道路事業 (高規格道路調査検討業務)	令和7年度	12,230	20,000	12,230	32,230	東近江市域～三重 県伊賀市域	名神名阪連絡道路は、滋賀県東近江市の名神高速道路八日市インターチェンジ付近から、三重県伊賀市の名阪国道上柘植インターチェンジ付近へ至る、調査中の高規格道路である。 三重県からの申し出により、三重県側区間の調査についても三重県から受託し、本業務と併せて実施したい。 これらの業務は、分割することが困難で、継続的な実施が必要であり、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
257	ダム管理施設点検維持補修業務	令和7年度	80,000	60,000	80,000	140,000	甲賀市土山町青土 他	河川法で求められるダム施設の測量、詳細点検および維持補修等については、非出水期に実施する必要がある、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
258	補助広域河川改修事業 (不飲川)	令和7年度	200,000	50,000	200,000	250,000	愛知郡愛荘町長野 ～中宿	新設する道路橋の上部工と連動して河川工事を計画しているが、道路工事で用いるヤード撤去後に河川工事の着手を予定しており、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
259	補助広域河川改修事業 (葉山川)	令和7年度	30,000	134,000	30,000	164,000	栗東市上鈎他	当河川では河道の切下げおよび河積の拡大を計画している。 護岸詳細設計を進めるに当たり、支障となる既設用水路の移設計画検討を水路管理者と調整しながら進める必要がある、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
260	補助広域河川改修事業 (鴨川)	令和7年度	80,000	80,000	80,000	160,000	高島市鴨	鴨川支川八田川の天井川切り下げ工事は、出水期までに工事を完了させる必要がある、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
261	補助広域河川改修事業 (長命寺川)	令和7年度から 令和8年度まで	800,000	100,000	800,000	900,000	近江八幡市西生来 町、安土町内野	当河川のバイパス河川区間において、橋梁の架橋を実施する。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和8年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
262	補助広域河川改修事業 (犬上川)	令和7年度	100,000	30,000	100,000	130,000	彦根市開出今町	当河川では、河道の掘削や護岸等の河川改修を進めており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要になることから、債務負担行為により実施したい。
263	補助広域河川改修事業 (真野川)	令和7年度	150,000	40,000	150,000	190,000	大津市真野五丁目、今堅田三丁目他	当河川では、河川の拡幅とそれに伴う橋梁の架け替えを実施する。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要になることから、債務負担行為により実施したい。
264	補助広域河川改修事業 (日野川)	令和7年度	800,000	400,000	800,000	1,200,000	近江八幡市小田町他	当河川では大畑橋より上流を河川整備計画に位置付け、改修工事を実施している。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
265	補助広域河川改修事業 (金勝川)	令和7年度から 令和8年度まで	700,000	200,000	700,000	900,000	栗東市下戸山他	当河川では河川改修事業により河道の切下げおよび河積の拡大を実施する。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和8年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
266	補助広域河川改修事業 (八日市新川)	令和7年度から 令和8年度まで	600,000	180,000	600,000	780,000	東近江市東沖野五丁目他	農業用水管の移設に伴い河底を横過する管渠を設置する工事を実施するものである。管渠設置工事は、農閑期に限定されており、適正工期を確保するためには令和8年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
267	補助広域河川改修事業 (中ノ井川)	令和7年度	30,000	40,000	30,000	70,000	栗東市蜂屋他	当河川については市街地内での放水路整備を進めている。放水路区間の用地測量業務を実施するに当たって地権者との調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
268	補助広域河川改修事業 (姉川・高時川)	令和7年度	400,000	400,000	400,000	800,000	長浜市川道町、南浜町、余呉町菅並、木之本町大見、高月町保延寺他	当河川では河道断面を確保するための工事と調査を実施している。本工事は、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮した時期(12月～5月)に行う必要がある。また、魚類モニタリング調査は、アユの産卵期から遡上期(10月～9月)に合わせる必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要になることから、債務負担行為により実施したい。
269	補助広域河川改修事業 (野洲川)	令和7年度	350,000	200,000	350,000	550,000	湖南市石部北五丁目他	当河川では河道の掘削や築堤等の河川改修を進めており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要になることから、債務負担行為により実施したい。
270	補助広域河川改修事業 (田川)	令和7年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市八木浜町他	河川改修計画策定に当たって、通年で魚類モニタリング調査ならびに河道の模型実験を実施する計画であるが、関係者と協議しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要になることから、債務負担行為により実施したい。
271	補助広域河川改修事業 (天野川)	令和7年度	20,000	40,000	20,000	60,000	米原市長岡他	当河川の狭窄部となっている米原市長岡において、遊水地事業を進めている。遊水地内の用地測量業務を実施するにあたって地権者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
272	補助広域河川改修事業 (草津川)	令和7年度	50,000	40,000	50,000	90,000	草津市山寺町他	天井川の切下げを計画しているが、護岸・道路詳細設計および用地測量を実施するにあたり、関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
273	補助広域河川改修事業 (落合川)	令和7年度	20,000	40,000	20,000	60,000	湖南市石部口二丁目他	河川近傍に工場等の補償物件が存在しており、補償調査や用地測量業務において、関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
274	補助広域河川改修事業 (大戸川)	令和7年度	20,000	40,000	20,000	60,000	甲賀市信楽町黄瀬	河川近傍に家屋が多数存在しており、補償調査や用地測量業務において、関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
275	補助河川環境整備事業 (琵琶湖(赤野井湾))	令和7年度	30,000	51,000	30,000	81,000	守山市洲本町他	当湾において、水質浄化を目的として、内湖拡幅を含む一時貯留施設や植生浄化施設等を整備している。 内湖拡幅は湖底の掘削を行うため、湖水位が低い非出水期に行う必要がある。適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
276	補助河川環境整備事業 (琵琶湖(木浜内湖))	令和7年度	30,000	48,000	30,000	78,000	守山市木浜町	当湖において、水質浄化を目的として、継続して浚渫および植生基盤整備植栽の工事を実施している。 内湖浚渫は湖底の掘削を行うため、周辺の漁協関係者と協議を行い、非出水期でかつ漁期を避け、工期を調整する必要がある。適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
277	補助堰堤改良事業 (日野川ダム)	令和7年度	40,000	37,000	40,000	77,000	日野町村井他	本工事はダムを管理するための制御処理装置等の更新・改良を行うものであるが、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
278	補助堰堤改良事業 (宇曾川ダム)	令和7年度	100,000	32,000	100,000	132,000	東近江市平柳町他	本工事は老朽化した取水設備等の更新・改良を行うものであるが、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
279	補助堰堤改良事業 (余呉湖)	令和7年度	20,000	15,000	20,000	35,000	長浜市余呉町下余呉他	本工事はCCTV設備(監視カメラ設備)、観測設備等の更新・改良を実施するものであるが、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
280	補助堰堤改良事業 (石田川ダム)	令和7年度	100,000	62,200	100,000	162,200	高島市今津町角川他	本工事は老朽化した放流設備、観測施設・設備、データ伝送設備等の更新・改良を行うものであるが、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
281	補助河川総合流域防災事業 (余呉川)	令和7年度	200,000	30,000	200,000	230,000	長浜市木之本町田居他	河道拡幅による河川改修を実施するものである。 現賤ヶ岳橋直下流部の護岸工事は、非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
282	補助河川総合流域防災事業 (百瀬川)	令和7年度	120,000	70,000	120,000	190,000	高島市マキノ町沢	当河川では、現川の切下げ工事と並行して、放水路を整備するものである。非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
283	補助河川総合流域防災事業 (北川)	令和7年度	60,000	90,000	60,000	150,000	草津市矢倉二丁目他	浸水対策のため、バイパス水路の整備を実施するものであるが、バイパス水路の区間にある国道橋の詳細設計については、埋設物管理者等の関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
284	補助河川総合流域防災事業 (大川)	令和7年度	200,000	80,000	200,000	280,000	長浜市西浅井町塩津浜	当河川の施工区間は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されており、遡上ピーク期および産卵期に配慮した時期に実施する必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
285	補助河川総合流域防災事業 (米川)	令和7年度	20,000	60,000	20,000	80,000	長浜市北船町他	遊水地の整備に当たっては、河川水位および周辺の地下水位への影響の有無を把握するため、1年を通して観測を行い関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
286	補助河川総合流域防災事業 (藤ノ木川)	令和7年度	100,000	40,000	100,000	140,000	大津市坂本三丁目	河川改修に必要な京阪橋梁詳細設計、用地測量、市道橋の架け替え工事を進めるに当たって、関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
287	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(マイアミ浜))	令和7年度	30,000	29,000	30,000	59,000	野洲市吉川	浜崖対策を目的として、養浜工や突堤工、緩傾斜護岸工を実施している。 琵琶湖内で行う工事の実施に当たっては、非出水期で、かつ、漁期やキャンプ場等の湖岸利用期間を避け、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
288	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(湖西圏域))	令和7年度	80,000	70,000	80,000	150,000	高島市安曇川町下小川	琵琶湖岸に位置する白ひげ浜、近江白浜では、湖岸の侵食が進行しており、侵食対策として、漂砂の移動する湖岸域の特性を踏まえた突堤工事等を実施する。 近接するキャンプ場等との施工時期、施工内容の調整および漁期を除いた工期設定が必要となり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
289	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(わに浜))	令和7年度	40,000	37,000	40,000	77,000	大津市和邇南浜他	浜崖が著しく、自然環境に大きな影響を与えているため、浜崖対策を実施する。 養浜工・リーフ工・突堤工は、水泳場利用期間を避け、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
290	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(北小松浜))	令和7年度	40,000	37,000	40,000	77,000	大津市北小松	浜崖が著しく、自然環境に大きな影響を与えているため、浜崖対策を実施する。 養浜工・リーフ工・突堤工は、水泳場利用期間を避け、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
291	補助河川総合流域防災事業 (情報基盤整備)	令和7年度	80,000	48,000	80,000	128,000	大津市京町四丁目他	雨量・水位、防災情報を観測・収集・分析して発信・表示する防災情報システム等を改良するに当たり、機能向上に伴い必要なサーバ等機器類を一体的に整備する必要がある。 出水期や台風の時期を避けて調整を行う必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
292	補助河川総合流域防災事業 (水害リスク情報整備推進業務)	令和7年度	90,000	9,000	90,000	99,000	大津市京町四丁目 他	水防法の改正に伴う中小河川の洪水浸水想定区域図を作成するにあたり、氾濫解析の結果を市町に照会するが、地形条件の確認に伴う図の修正に時日を要する。 適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
293	補助河川障害防止対策事業 (石田川)	令和7年度	80,000	18,000	80,000	98,000	高島市今津町下弘 部他	当河川の改修工事は、漁期や用水取水に伴う施工時期の制約および非出水期中に実施する必要があるため、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
294	単独河川改良事業 (高橋川)	令和7年度	50,000	4,000	50,000	54,000	大津市神領二丁目	施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
295	単独河川改良事業 (北川(大津市))	令和7年度	150,000	128,696	150,000	278,696	大津市北小松	施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
296	単独河川改良事業 (吾妻川)	令和7年度	70,000	41,000	70,000	111,000	大津市逢坂一丁目 他	当河川では、河川拡幅およびバイパス整備事業を計画しており、施工計画策定には関係者と調整しながら進める必要があるため、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
297	単独河川改良事業 (真野川)	令和7年度	60,000	38,600	60,000	98,600	大津市真野五丁目 他	施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
298	単独河川改良事業 (藤ノ木川)	令和7年度	60,000	9,800	60,000	69,800	大津市下阪本三丁 目他	施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
299	単独河川改良事業 (盛越川)	令和7年度	15,000	6,000	15,000	21,000	大津市晴嵐一丁目 他	当河川では、河川拡幅およびバイパス整備事業を計画しており、施工計画策定には関係者と調整しながら進める必要があるため、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
300	単独河川改良事業 (兵田川)	令和7年度	15,000	6,000	15,000	21,000	大津市晴嵐一丁目 他	当河川では、河川拡幅事業を計画しており、施工計画策定には関係者と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
301	単独河川改良事業 (大戸川)	令和7年度	120,000	162,700	120,000	282,700	大津市石居一丁目、 甲賀市信楽町 黄瀬他	施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
302	単独河川改良事業 (草津川)	令和7年度	100,000	166,300	100,000	266,300	草津市山寺町、馬 場町他	当河川では、河道の切下げ事業をしており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
303	単独河川改良事業 (葉山川)	令和7年度	50,000	75,000	50,000	125,000	栗東市坊袋他	河川改修工事に伴う側道整備は、上流側の県道橋架替に伴う取付道路工事と工程調整を行いながら実施する必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
304	単独河川改良事業 (法竜川)	令和7年度	80,000	154,000	80,000	234,000	守山市笠原町他	当河川では、河道の切下げ事業をしており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
305	単独河川改良事業 (新川)	令和7年度	50,000	132,000	50,000	182,000	野洲市安治他	当河川では、河積拡幅事業を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
306	単独河川改良事業 (金勝川)	令和7年度	40,000	55,000	40,000	95,000	栗東市下戸山他	当河川では、堤防強化対策を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
307	単独河川改良事業 (妓王井川)	令和7年度	100,000	125,000	100,000	225,000	野洲市小篠原他	当河川では、ボックスカルバート工事および河床を掘り下げの工事を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
308	単独河川改良事業 (光善寺川)	令和7年度	30,000	50,000	30,000	80,000	野洲市長島他	当河川では、堤防に浸透した降雨ならびに河川水を法尻に集水し、堤防外に速やかに排水させる堤防強化工事を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
309	単独河川改良事業 (野洲川)	令和7年度	120,000	223,400	120,000	343,400	湖南市岩根他	当河川では、現況堤防の改修および河道掘削事業を実施している。施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
310	単独河川改良事業 (落合川)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	湖南市石部口二丁目他	当河川の改修工事に当たっては県道草津伊賀線が渡河している橋梁の予備設計を行う必要がある。 迂回路などの検討を行うに当たり、近隣事業者との調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
311	単独河川改良事業 (思川)	令和7年度	50,000	82,000	50,000	132,000	甲賀市水口町伴中山	当河川では、河川断面積を広げる事業を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
312	単独河川改良事業 (滝川)	令和7年度	30,000	35,000	30,000	65,000	甲賀市水口町杣中～甲南町塩野	当河川では、河道を拡幅する改良事業を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
313	単独河川改良事業 (和田川)	令和7年度	50,000	60,000	50,000	110,000	甲賀市甲賀町岩室	当河川では、護岸工事を実施しており、工事は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
314	単独河川改良事業 (大同川)	令和7年度	350,000	165,300	350,000	515,300	東近江市今町	当河川では、JR琵琶湖線の交差部の河川拡幅工事を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
315	単独河川改良事業 (三明川)	令和7年度	30,000	139,309	30,000	169,309	近江八幡市出町他	当河川では、市街地での浸水被害の軽減に向け、河床掘削・護岸工 事を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保する ためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為 により実施したい。
316	単独河川改良事業 (愛知川)	令和7年度	80,000	69,600	80,000	149,600	東近江市福堂町、 新宮町他	当河川では、護岸工事および堤防補強工事を実施しており、施工が 非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ 工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
317	単独河川改良事業 (八日市新川)	令和7年度	10,000	20,000	10,000	30,000	東近江市東沖野五 丁目	当河川では、計画断面での早期通水のため、暫々定通水時の暗渠 排水の撤去を実施しており、一連区間の施工が非出水期に制限され、 適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であ るため、債務負担行為により実施したい。
318	単独河川改良事業 (日野川)	令和7年度	150,000	215,000	150,000	365,000	近江八幡市東横関 町他 竜王町西川他	当河川では、改修計画に係る調査および概略検討ならびに堤防強化 工事を実施している。 調査および検討業務は、既往計画の整理を含めた複数の改修計画 の検討を進める必要があり、堤防強化施工は非出水期に制限される。 適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であ るため、債務負担行為により実施したい。
319	単独河川改良事業 (長命寺川)	令和7年度	100,000	100,000	100,000	200,000	近江八幡市西生来 町	当河川の現川・バイパス河川の合流部は河道が狭隘のため、改修事 業を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年 度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施した い。
320	単独河川改良事業 (八幡川)	令和7年度	80,000	61,100	80,000	141,100	近江八幡市船木町	当河川では、老朽化が著しい鋼矢板護岸の更新工事を実施して おり、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7 年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施した い。
321	単独河川改良事業 (佐久良川)	令和7年度	50,000	22,700	50,000	72,700	蒲生郡日野町杣	当河川では、左岸側の護岸工を実施しており、施工が非出水期に制 限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要 であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
322	単独河川改良事業 (布引川)	令和7年度	10,000	17,400	10,000	27,400	東近江市上羽田町	当河川では、当該地域で計画されている大規模圃場整備と併せて新設河川を整備する計画である。 圃場整備事業の事業工程に併せて実施する必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
323	単独河川改良事業 (御沢川)	令和7年度	2,500	8,700	2,500	11,200	東近江市上平木町	当河川では、護岸未整備区間の整備を計画しており、設計に当たっては、関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
324	単独河川改良事業 (瓜生川)	令和7年度	10,000	8,700	10,000	18,700	東近江市五個荘七里町他	当河川では、近年の豪雨により浸水被害が懸念される箇所の改修設計を実施する。 設計に当たっては関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
325	単独河川改良事業 (祖父川)	令和7年度	60,000	60,000	60,000	120,000	蒲生郡竜王町須恵	当河川では、堤防補強工事を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
326	単独河川改良事業 (野瀬川)	令和7年度	150,000	167,200	150,000	317,200	彦根市大藪町	当河川では、市街地での浸水被害の軽減に向け、河道の拡幅、護岸工を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
327	単独河川改良事業 (平田川)	令和7年度	30,000	25,000	30,000	55,000	彦根市平田町	調整池の設置を含む河川整備の検討については事前調査や地権者協議をしながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
328	単独河川改良事業 (不飲川)	令和7年度	30,000	25,000	30,000	55,000	愛知郡愛荘町長野他	当河川では、河道の計画検討業務を進めており、実施に当たっては、地元で計画している圃場整備事業と調整を行いながら事業を進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
329	単独河川改良事業 (犬上川)	令和7年度	130,000	130,000	130,000	260,000	犬上郡多賀町大君ヶ畑	当河川では、著しい河床低下により堤体が欠損する恐れがあることから護岸整備を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
330	単独河川改良事業 (芹川)	令和7年度	100,000	188,853	100,000	288,853	彦根市中藪二丁目、後三条町他	当河川では、河川整備計画の策定および堤防強化工事を実施している。 河川整備計画の策定は、関係機関との調整しながら進める必要があり、また、堤防強化施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
331	単独河川改良事業 (安食川)	令和7年度	20,000	15,000	20,000	35,000	彦根市安食中町	総合治水対策工の詳細設計に当たっては、バイパス水路の形状検討を関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
332	単独河川改良事業 (姉川)	令和7年度	50,000	50,000	50,000	100,000	長浜市南浜町他	河川工事に当たっては、施工区間がアユの保護水面であることから、アユの産卵期から遡上期に配慮した施工とモニタリング調査が必要であり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
333	単独河川改良事業 (天野川)	令和7年度	80,000	96,000	80,000	176,000	米原市新庄、清滝他	当河川では、堤防強化工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
334	単独河川改良事業 (高時川)	令和7年度	120,000	186,000	120,000	306,000	長浜市湖北高田町他 長浜市余呉町中河内他	当河川では、流水が河床に伏没する「瀬切れ」が頻発しており、河床を安定させる工事を実施している。 対策工事の効果を検証するためにモニタリング調査を実施しているが、調査はアユの遡上期(3月～10月)に行わなければならない。また、上流区間では、堤防嵩上げ工事を行っているが、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
335	単独河川改良事業 (長浜新川)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市宮司町他	当河川では、右支川整備の完了に引き続いて本川河道の整備を検討している。 河道計画の検討に当たっては、関係機関と協議しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
336	単独河川改良事業 (田川)	令和7年度	30,000	15,000	30,000	45,000	長浜市八木浜町他	河道計画の検討に当たっては、関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
337	単独河川改良事業 (米川)	令和7年度	10,000	1,000	10,000	11,000	長浜市北船町他	当河川では、市の中心市街地を流れ、人家が隣接して河道拡幅が困難な状況であることから、遊水地の整備を検討している。 遊水地の設計に当たっては、関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
338	単独河川改良事業 (丁野木川)	令和7年度	60,000	90,000	60,000	150,000	長浜市湖北町猫口 ～安養寺町	当河川では、護岸の老朽化が著しいため、その対策として護岸改修を実施している。 護岸工の実施に当たっては、農繁期は施工できないため、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
339	単独河川改良事業 (土川)	令和7年度	50,000	71,000	50,000	121,000	米原市舟崎～長浜市布勢町	当河川では、護岸の老朽化が著しいため、その対策として護岸改修を実施している。 護岸工の実施に当たっては、農繁期は施工できないため、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
340	単独河川改良事業 (余呉川)	令和7年度	30,000	26,600	30,000	56,600	長浜市木之本町田居他	賤ヶ岳橋直上流部の県道橋の架け替えを計画しているが、橋梁設計に当たっては関係機関と調整をしながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
341	単独河川改良事業 (赤川)	令和7年度	40,000	26,600	40,000	66,600	長浜市木之本町廣瀬他	当河川では、護岸工による河川改修を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
342	単独河川改良事業 (岩熊川)	令和7年度	70,000	35,400	70,000	105,400	長浜市西浅井町塩津浜	当河川では、河口合流部が大川と合流していることから、大川と一体となった施工が必要となるが、大川の施工区間は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されている。 工事は、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮する必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
343	単独河川改良事業 (大川)	令和7年度	50,000	26,600	50,000	76,600	長浜市西浅井町塩津浜	当河川の施工区間は、水産資源保護法に基づくアユの保護水面に指定されている。 工事は、アユの遡上ピーク期および産卵期に配慮する必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
344	単独河川改良事業 (安曇川)	令和7年度	500,000	598,083	500,000	1,098,083	高島市新旭町新庄他	当河川では、護岸工による河川改修を実施しており、工事は非出水期にする必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
345	単独河川改良事業 (鴨川)	令和7年度	100,000	84,000	100,000	184,000	高島市安曇川町三尾里他	当河川では、青井川からの流入を受ける放水路整備に併せ、放水路完成後に下流の青井川現川を市に引き継ぐための補修工事を実施している。 施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
346	単独河川改良事業 (百瀬川)	令和7年度	100,000	57,248	100,000	157,248	高島市マキノ町沢	当河川では、現川の切下げ工事と並行して、放水路の整備を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
347	単独河川改良事業 (麻生川)	令和7年度	10,000	29,205	10,000	39,205	高島市朽木麻生	当河川では、北川ダム中止に伴う周辺地域整備を実施しており、施工が非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
348	みずべ・みらい再生事業	令和7年度	1,620,000	1,364,000	1,620,000	2,984,000	県内一円	河川の一連区間について、施工が非出水期に制限されるため、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定を要することから、債務負担行為により実施したい。
349	受託河川事業 (真野川)	令和7年度	110,000	88,496	110,000	198,496	大津市今堅田三丁目	市道橋の架け替え工事の施工は、非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
350	受託河川事業 (藤ノ木川)	令和7年度	50,000	30,000	50,000	80,000	大津市坂本三丁目	市道橋の架け替え工事の施工は、非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
351	受託河川事業 (金勝川)	令和7年度	20,000	10,000	20,000	30,000	栗東市下戸山他	市道橋の架け替え工事の施工は、非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
352	受託河川事業 (草津川)	令和7年度	20,000	10,000	20,000	30,000	草津市山寺町他	当河川では、河道を切り下げる事業を計画しており、詳細設計については、関係機関と調整しながら進める必要があり、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
353	中規模堰堤改良事業 (日野川ダム)	令和7年度	20,000	9,090	20,000	29,090	日野町村井他	本事業では、老朽化したダム設備等の更新・改良・点検、ダム運用に係る調査・検討等を行っている。 事業の実施は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
354	中規模堰堤改良事業 (宇曽川ダム)	令和7年度	20,000	9,630	20,000	29,630	東近江市平柳町他	本事業では、老朽化したダム設備等の更新・改良・点検、ダム運用に係る調査・検討等を行っている。 事業の実施は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
355	中規模堰堤改良事業 (姉川ダム)	令和7年度	20,000	8,500	20,000	28,500	米原市曲谷他	本事業では、老朽化したダム設備等の更新・改良・点検、ダム運用に係る調査・検討等を行っている。 事業の実施は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
356	中規模堰堤改良事業 (余呉湖)	令和7年度	40,000	22,200	40,000	62,200	長浜市余呉町下余呉他	本事業では、老朽化したダム設備等の更新・改良・点検、ダム運用に係る調査・検討等を行っている。 事業の実施は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
357	中規模堰堤改良事業 (石田川ダム)	令和7年度	30,000	29,150	30,000	59,150	高島市今津町角川他	本事業では、老朽化したダム設備等の更新・改良・点検、ダム運用に係る調査・検討等を行っている。 事業の実施は非出水期に制限され、適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
358	長浜港船揚場等管理業務	令和6年度から 令和7年度まで	5,060	0	5,060	5,060	長浜市港町	本業務は、長浜港における駐車場および船揚場の料金徴収を行うものである。 年度当初から業務を委託する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
359	彦根港船舶揚降施設管理業務	令和6年度から 令和7年度まで	3,630	0	3,630	3,630	彦根市松原町	本業務は、彦根港における船舶揚降施設の運転・維持管理・料金徴収を行うものである。 年度当初から業務を委託する必要があるため、債務負担行為により実施したい。
360	彦根港公衆便所清掃業務	令和6年度から 令和7年度まで	2,519	0	2,519	2,519	彦根市松原町	本業務は彦根港におけるトイレの清掃を委託するもので、年度当初からトイレを使用可能な状態にする必要があるため、債務負担行為により実施したい。
361	補助通常砂防事業 (滝川)	令和7年度から 令和9年度まで	400,000	180,000	400,000	580,000	大津市北小松	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
362	補助通常砂防事業 (おぼろ池川支流)	令和7年度から 令和8年度まで	150,000	2,000	150,000	152,000	大津市滋賀里	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
363	補助通常砂防事業 (穴太川)	令和7年度から 令和9年度まで	280,000	120,000	280,000	400,000	大津市坂本本町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
364	補助通常砂防事業 (木戸川)	令和7年度	50,000	1,000	50,000	51,000	大津市木戸	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
365	補助通常砂防事業 (際川支流)	令和7年度から 令和8年度まで	120,000	2,000	120,000	122,000	大津市高砂町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
366	補助通常砂防事業 (シヤカ谷)	令和7年度から 令和8年度まで	150,000	2,000	150,000	152,000	大津市北比良	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
367	補助通常砂防事業 (際川支流3)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	大津市南滋賀町	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
368	補助通常砂防事業 (東南寺川支流1)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	大津市坂本本町	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
369	補助通常砂防事業 (モへ谷)	令和7年度	10,000	5,000	10,000	15,000	野洲市三上	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、地権者数が多いため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
370	補助通常砂防事業 (葉山川支流)	令和7年度	10,000	5,000	10,000	15,000	栗東市安養寺	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、地権者数が多いため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
371	補助通常砂防事業 (金勝川支流)	令和7年度	20,000	3,000	20,000	23,000	栗東市上砥山	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
372	補助通常砂防事業 (中ノ池川支流2)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	野洲市小篠原	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
373	補助通常砂防事業 (中手川)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	36,000	200,000	236,000	甲賀市信楽町小川	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
374	補助通常砂防事業 (久保川支流)	令和7年度	80,000	50,000	80,000	130,000	甲賀市土山町大河原	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
375	補助通常砂防事業 (西山川)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	20,000	200,000	220,000	湖南市三雲	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
376	補助通常砂防事業 (信楽川支流1)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	甲賀市信楽町長野	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
377	補助通常砂防事業 (信楽川支流2)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	甲賀市信楽町長野	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
378	補助通常砂防事業 (荒川西流支流1)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	湖南市三雲	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
379	補助通常砂防事業 (荒川西流支流2)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	湖南市三雲	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
380	補助通常砂防事業 (堂川)	令和7年度から 令和8年度まで	300,000	20,000	300,000	320,000	近江八幡市島町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
381	補助通常砂防事業 (鳴谷川支流)	令和7年度から 令和8年度まで	300,000	10,000	300,000	310,000	東近江市上平木町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
382	補助通常砂防事業 (前川支流)	令和7年度	10,000	4,000	10,000	14,000	蒲生郡竜王町山面	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、地権者数が多いため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
383	補助通常砂防事業 (大川支流)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	東近江市小脇町	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
384	補助通常砂防事業 (鳴谷川)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	東近江市上平木町	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
385	補助通常砂防事業 (犬上川支流)	令和7年度	20,000	4,000	20,000	24,000	犬上郡多賀町富之尾	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、地権者数が多いため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。
386	補助通常砂防事業 (芹川支流)	令和7年度	20,000	10,000	20,000	30,000	犬上郡多賀町栗栖	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
387	補助通常砂防事業 (犬上川支流1)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	犬上郡多賀町大君ヶ畑	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
388	補助通常砂防事業 (犬上川支流2)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	犬上郡多賀町大君ヶ畑	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
389	補助通常砂防事業 (丹生川)	令和7年度から 令和8年度まで	300,000	25,000	300,000	325,000	米原市上丹生	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
390	補助通常砂防事業 (嶺上谷川)	令和7年度から 令和9年度まで	300,000	20,000	300,000	320,000	長浜市鍛冶屋町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
391	補助通常砂防事業 (勝山谷川)	令和7年度から 令和9年度まで	290,000	40,000	290,000	330,000	米原市伊吹	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
392	補助通常砂防事業 (西谷)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	20,000	200,000	220,000	長浜市木之本町大音	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
393	補助通常砂防事業 (滝谷川)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	20,000	200,000	220,000	長浜市西浅井町沓掛	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
394	補助通常砂防事業 (八田部)	令和7年度から 令和8年度まで	220,000	20,000	220,000	240,000	長浜市西浅井町八田部	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
395	補助通常砂防事業 (赤川支流)	令和7年度	10,000	200	10,000	10,200	長浜市木之本町木之本	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
396	補助通常砂防事業 (新谷)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	長浜市余呉町柳ヶ瀬	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
397	補助通常砂防事業 (横波川支流)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	長浜市西浅井町横波	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
398	補助通常砂防事業 (植谷)	令和7年度	20,000	1,000	20,000	21,000	高島市朽木大野	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、地権者数が多い ため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担 行為により実施したい。
399	補助通常砂防事業 (知内川支流)	令和7年度から 令和8年度まで	140,000	100,000	140,000	240,000	高島市マキノ町浦	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正 工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、 債務負担行為により実施したい。
400	補助通常砂防事業 (正谷川)	令和7年度から 令和8年度まで	180,000	220,000	180,000	400,000	高島市マキノ町下	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正 工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、 債務負担行為により実施したい。
401	補助通常砂防事業 (安曇川支流)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	90,000	200,000	290,000	高島市朽木市場	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正 工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、 債務負担行為により実施したい。
402	補助通常砂防事業 (出山川)	令和7年度	10,000	8,000	10,000	18,000	高島市鶴川	工事に着手するため用地測量を行う必要があるが、地権者数が多い ため、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担 行為により実施したい。
403	補助通常砂防事業 (和田打川支流2)	令和7年度から 令和8年度まで	320,000	15,000	320,000	335,000	高島市拝戸	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正 工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、 債務負担行為により実施したい。
404	補助通常砂防事業 (開田川)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	高島市マキノ町下 開田	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うた め、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行 為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
405	補助通常砂防事業 (水戸坂川)	令和7年度	10,000	10,000	10,000	20,000	高島市拝戸	本業務は、関係機関との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
406	補助砂防総合流域防災事業 (中ノ池川支流)	令和7年度から 令和8年度まで	240,000	50,000	240,000	290,000	野洲市小篠原	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
407	補助砂防総合流域防災事業 (荘厳寺川支流)	令和7年度から 令和10年度まで	600,000	70,000	600,000	670,000	彦根市荘厳寺町	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
408	補助砂防総合流域防災事業 (十郎谷川)	令和7年度から 令和8年度まで	160,000	15,000	160,000	175,000	米原市大久保	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
409	補助砂防総合流域防災事業 (袋谷川)	令和7年度	50,000	25,000	50,000	75,000	大津市坂本五丁目	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
410	補助砂防総合流域防災事業 (板名古川)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	25,000	200,000	225,000	米原市下板並	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
411	補助砂防総合流域防災事業 (流木対策)	令和7年度	100,000	24,100	100,000	124,100	県内一円	本業務は、流木止め機能が不十分な既存堰堤施設について、流木止めを付加する等の流木対策を検討・設計する業務であるが、調査から設計までを一括して実施するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
412	補助砂防総合流域防災事業 (劣化予測調査業務)	令和7年度	200,000	221,200	200,000	421,200	県内一円	本業務は、予防保全型維持管理を行うための業務であり、地域特性や、施設を構成する材料特性についての調査から、特性毎の劣化傾向の評価までを一括して実施する必要があることから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。
413	補助砂防総合流域防災事業 (土砂・洪水氾濫調査業務)	令和7年度	50,000	15,000	50,000	65,000	県内一円	本業務は、土砂・洪水氾濫発生危険がある箇所について施設配置計画を検討する業務であるが、手戻りなく調査から氾濫シミュレーションまでを一括して実施するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
414	補助砂防総合流域防災事業 (情報基盤整備)	令和7年度	100,000	15,000	100,000	115,000	大津市京町四丁目 他	本工事は、土砂災害の警戒のために設置している防災情報システムについて、機能向上を行う工事であり、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
415	補助砂防総合流域防災事業 (基礎調査)	令和7年度	360,000	198,000	360,000	558,000	県内一円	土砂災害防止法に基づき、おおむね5年間で2巡目の基礎調査を完了させるため、1業務あたりの基礎調査対象区域数が多くなり、現地調査や地元、地権者との調整に日数が必要となることから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。
416	補助地すべり総合流域防災事業 (劣化予測調査業務)	令和7年度	100,000	23,000	100,000	123,000	県内一円	本業務は、予防保全型維持管理を行うための業務であり、地域特性や、施設を構成する材料特性についての調査から、特性毎の劣化傾向の評価までを一括して実施する必要があることから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。
417	補助急傾斜地崩壊対策事業 (葛川坊村1地区)	令和7年度から 令和8年度まで	100,000	50,000	100,000	150,000	大津市葛川坊村町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
418	補助急傾斜地崩壊対策事業 (山中地区)	令和7年度から 令和8年度まで	240,000	10,000	240,000	250,000	大津市山中町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
419	補助急傾斜地崩壊対策事業 (朝日が丘地区)	令和7年度	30,000	10,000	30,000	40,000	大津市朝日が丘	本業務は、地元関係者との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
420	補助急傾斜地崩壊対策事業 (逢坂地区)	令和7年度	30,000	10,000	30,000	40,000	大津市朝日が丘	本業務は、地元関係者との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
421	補助急傾斜地崩壊対策事業 (東沼波地区)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	1,000	200,000	201,000	彦根市東沼波町	本工事は、狭小な現場条件での落石対策工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
422	補助急傾斜地崩壊対策事業 (樋田地区)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	10,000	200,000	210,000	犬上郡多賀町樋田	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
423	補助急傾斜地崩壊対策事業 (寺師地区)	令和7年度	70,000	80,000	70,000	150,000	長浜市寺師町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
424	補助急傾斜地崩壊対策事業 (梅ヶ原地区)	令和7年度から 令和8年度まで	120,000	55,000	120,000	175,000	米原市梅ヶ原	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
425	補助急傾斜地崩壊対策事業 (さくらが丘地区)	令和7年度	70,000	70,000	70,000	140,000	米原市岩脇(さくらが丘)	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
426	補助急傾斜地崩壊対策事業 (下丹生2地区)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	10,000	200,000	210,000	米原市下丹生	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
427	補助急傾斜地総合流域防災事業 (比叡平地区)	令和7年度から 令和8年度まで	200,000	60,000	200,000	260,000	大津市比叡平	本工事は、狭小な現場条件での擁壁工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
428	補助急傾斜地総合流域防災事業 (白玉地区)	令和7年度から 令和8年度まで	260,000	70,000	260,000	330,000	近江八幡市白玉町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
429	補助急傾斜地総合流域防災事業 (大杉地区)	令和7年度から 令和9年度まで	360,000	30,000	360,000	390,000	犬上郡多賀町大杉	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
430	補助急傾斜地総合流域防災事業 (佐目地区)	令和7年度	20,000	30,000	20,000	50,000	犬上郡多賀町佐目	本業務は、地元関係者との調整を行いながら測量調査・設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
431	補助急傾斜地総合流域防災事業 (菅浦1地区)	令和7年度	20,000	5,000	20,000	25,000	長浜市西浅井町菅浦	本業務は、琵琶湖国定公園に指定されている地区において実施することから、生物環境調査を行う必要がある。複数年にわたって動植物を調査する必要があることから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。
432	補助急傾斜地総合流域防災事業 (劣化予測調査業務)	令和7年度	100,000	95,000	100,000	195,000	県内一円	本業務は、予防保全型維持管理を行うための業務であり、地域特性や、施設を構成する材料特性についての調査から、特性毎に劣化傾向の評価までを一括して実施する必要があることから、適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
433	単独通常砂防事業 (光善寺川)	令和7年度	60,000	25,000	60,000	85,000	野洲市長島他	本工事は、施工が非出水期に制限される天井河川の流路工事であり、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
434	単独通常砂防事業 (山田川)	令和7年度	30,000	10,000	30,000	40,000	蒲生郡竜王町山面	本業務は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
435	単独通常砂防事業 (早川)	令和7年度から 令和9年度まで	330,000	34,200	330,000	364,200	彦根市野田山町	本工事は、施工が非出水期に制限される人家隣接地での流路工事であり、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
436	単独通常砂防事業 (荘厳寺川支流)	令和7年度から 令和10年度まで	65,000	5,000	65,000	70,000	彦根市荘厳寺町	本工事は、施工が非出水期に制限される人家隣接地での流路工事であり、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
437	単独通常砂防事業 (犬上川支流3)	令和7年度	30,000	20,000	30,000	50,000	犬上郡多賀町佐目	本業務は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
438	単独通常砂防事業 (犬上川支流4)	令和7年度	30,000	20,000	30,000	50,000	犬上郡多賀町佐目	本業務は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
439	単独通常砂防事業 (南川支流)	令和7年度	35,000	15,100	35,000	50,100	高島市拝戸	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
440	単独通常砂防事業 (滝谷川)	令和7年度から 令和8年度まで	20,000	3,000	20,000	23,000	長浜市西浅井町沓掛	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
441	単独通常砂防事業 (中河内地区)	令和7年度	30,000	11,000	30,000	41,000	長浜市余呉町中河内	本工事は、狭小な現場条件での法面工を実施する工事であり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
442	単独通常砂防事業 (林慶寺裏谷)	令和7年度	55,000	28,800	55,000	83,800	高島市朽木麻生	本工事は、施工が非出水期に制限される人家隣接地での流路工事であり、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
443	単独通常砂防事業 (砂防関係施設調査設計業務)	令和7年度	80,000	59,400	80,000	139,400	県内一円	本業務は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
444	砂防維持補修事業 (劣化予測調査業務)	令和7年度	80,000	80,000	80,000	160,000	県内一円	砂防関係施設が整備されている地域は、急峻な地形であることが多く、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
445	補助都市計画街路事業 (原松原線)	令和7年度	120,000	10,000	120,000	130,000	彦根市松原町	災害時の物流を確保するため、電線共同溝の整備を行うものである。整備区間において、河川を横断する箇所が複数あり、施工が非出水期に制限される。適正工期を確保するためには、令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
446	補助都市計画街路事業 (片岡栗東線)	令和7年度	150,000	50,000	150,000	200,000	守山市千代町～焰 魔堂町	<p>渋滞の解消および通学路の安全確保を目的とし、国道8号野洲栗東バイパスや都市計画道路下鉤出庭線と連携しながら車道の4車線化および両側歩道の整備を実施するものである。</p> <p>千代・勝部工区は、無電柱化推進計画に基づく電線共同溝の工事を実施するものである。現業務と連続・並行して施工するため、債務負担行為により実施したい。</p> <p>勝部工区は、4車線化のためJR琵琶湖線を跨ぐ橋梁を新設するための詳細設計を実施するものである。工区が市街地にあるため、施工ヤードの確保にかかる関係機関との調整に時日を要する。</p> <p>適正工期を確保するためには、令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
447	補助都市計画街路事業 (大藪磯線)	令和7年度	100,000	10,000	100,000	110,000	彦根市馬場	<p>災害時の物流を確保するため、電線共同溝の整備を行うものである。</p> <p>整備区間において、河川を横断する箇所が複数あり、非出水期に工事を行う必要がある。適正工期を確保するためには、令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
448	補助都市計画街路事業 (比叡辻日吉線)	令和7年度	20,000	20,000	20,000	40,000	大津市下阪本六丁 目～坂本三丁目	<p>比叡辻日吉線の道路の拡幅および歩道の整備を行うものである。</p> <p>当工区は住宅が連坦する地域にあり、地元との調整に時日を要する。適正工期を確保し業務の平準化を図るには令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>
449	単独都市計画街路事業 (原松原線)	令和7年度	30,000	31,000	30,000	61,000	彦根市原町～古沢 町、松原町	<p>渋滞の緩和を目的としたトンネルによるバイパス整備および災害時の物流を確保するための電線共同溝の整備を行うものである。</p> <p>バイパスの開通に伴う効果測定のため、令和6年度から令和7年度にかけて、交通量の調査を実施する必要がある、令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p> <p>また、電線共同溝を整備する区間において、河川を横断する箇所が複数あり、施工が非出水期に制限される。適正工期を確保するには、令和7年度に及ぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
450	単独都市計画街路事業 (下笠下砥山線)	令和7年度	20,000	3,000	20,000	23,000	栗東市小柿～目川	交通障害を解消する幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 当工区は住宅が連担する地域にあり、測量業務等にかかる地元との調整に時日を要する。適正工期を確保するためには年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
451	補助都市公園事業 (びわこ文化公園(文化ゾーン))	令和7年度	20,000	20,000	20,000	40,000	大津市瀬田南大萱町	公園施設長寿命化計画に基づき修繕・更新を進めるものである。 公園整備は、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
452	補助都市公園事業 (奥びわスポーツの森)	令和7年度	48,000	42,000	48,000	90,000	長浜市早崎町	公園施設長寿命化計画に基づき施設を修繕・更新するとともに、賑わいの創出と活性化を目的とした再整備計画のもと、運動施設等の整備を進めるものである。 公園整備は、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
453	補助都市公園事業 (びわこ地球市民の森)	令和7年度	50,000	56,000	50,000	106,000	守山市水保町ほか	令和3年8月の豪雨により、公園内の水路から溢水が発生し、周辺地域が浸水した。再度の豪雨災害の防止を図り、地域および園内の安全・安心を確保するため、排水路整備等の対策を進めるものである。 公園整備は、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
454	補助都市公園事業 (春日山公園)	令和7年度	40,000	20,000	40,000	60,000	大津市真野谷口町	老朽化した施設の更新に合わせて、駐車場のバリアフリー化等、改修を計画的に進めるものである。 公園整備は、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R6年度 ①	R7年度 以降 ②			
455	補助都市公園事業 (湖岸緑地堅田雄琴地区、山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区、薩摩宇曾川地区、曾根沼地区、松原米川地区、長浜南浜地区)	令和7年度	80,000	40,000	80,000	120,000	草津市志那町ほか	公園施設長寿命化計画に基づき、施設を修繕・更新するとともに、賑わいの創出と活性化を目的とした再整備計画のもと、不足するインフラ整備を進めるものである。 公園整備は、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
456	単独都市公園事業 (湖岸緑地堅田雄琴地区、山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区、薩摩宇曾川地区、曾根沼地区、松原米川地区、長浜南浜地区)	令和7年度	15,000	10,000	15,000	25,000	草津市矢橋町ほか	公園施設長寿命化計画に基づき施設の修繕・更新を進めるほか、利用者の快適性の向上のため、トイレ等の施設修繕を実施するものである。 公園整備は、利用者の多い時期を避けて実施する必要があり、適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
457	宅地建物取引業法事務データ入力業務	令和6年度から 令和7年度まで	1,300	0	1,300	1,300	大津市京町四丁目	年間を通して宅地建物取引業の許認可に関するデータの登録を行うものである。 本事務を滞りなく行うためには、年度当初から業務を行う必要があり、適正な入札執行を行うため、債務負担行為により実施したい。
458	受託建築事業 (琵琶湖モーターボート競走場)	令和7年度	255,200	26,000	255,200	281,200	琵琶湖モーターボート競走場	琵琶湖モーターボート競走場総合競技センター棟の浴室給湯用ボイラーおよび新スタンド棟の空調用熱源となる冷温水発生機を更新改修するものである。 工事契約後、ボイラー部品の納品および現場施工(熱源改修)等に12ヶ月～15ヶ月程度要することから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
483	補助土木施設災害復旧事業	令和7年度	192,500	385,000	192,500	577,500	長浜市余呉町中河内他	本事業では、令和4年8月豪雨により被災した県道中河内木之本線の災害復旧工事を実施しており、一連区間は、幅員狭小かつ迂回路のない区間で、冬期の積雪期間の施工が困難である。 適正工期を確保するためには令和7年度に及ぶ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。
	計		50,050,916	25,078,401	50,050,916	75,129,317		